

2020年3月2日

佐世保市水道事業及び下水道事業
管理者 谷本 薫治 様

石木川まもり隊
水問題を考える市民の会
佐世保の水と石木ダムを考える市民の会
石木ダム建設絶対反対同盟
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える市民の会
石木ダム建設に反対する川棚町民の会
石木川の清流とホタルを守る市民の会
いしきを学ぶ会
石木ダム強制収用を許さない議員連盟
石木ダム・強制収用を許さない県民ネットワーク
#ダムより花を

石木ダム事業再評価を公正・中立な委員会で審議やり直しを求めます

先日行われた「第9回佐世保市上下水道事業経営検討委員会」（以下「経営検討委員会」）で石木ダム事業再評価の審議が終了し、答申が決定されました。

これまで私たちは、貴職に対し、「石木ダム建設事業にかかる事業再評価について」の公正な評価は、適切な評価監視委員会を設置して行うべきとの申し入れを行ってきました。しかし貴職は、厚生労働省が示す「実施要領」や「実施細目」などに従って行っており、適切だと回答されました。またその中では、「学識経験者等」の委員についても「事業の特性や社会経済等に高い見識や実践的知識等を有する」として、経営検討委員が本市水道の実態や地域の社会情勢などに高い見識を有しており実施要領に合致して適切と答えられました。

本当にそうなのか？ 私たちも石木ダム事業再評価の審議を行なう経営検討委員会を傍聴しましたが、専門性の高いダム建設代替案検討や費用対効果分析については、委員の議論は極めて低調で、技術的議論や具体的な費用の比較が行われないまま、審議は終了しました。

このような不十分な委員会審議で答申が行われては、公正な再評価の答申とは到底言えません。そもそも事業再評価とは、一定期間を経ても未着手または未完成となっている公共事業について、継続・休止・中止を判断することであり、必要性を見直すことによって無駄な公共事業を削減しようと生まれた制度です。

その精神に則って、科学的評価に裏付けられた客観的な審議を行なう再評価委員会をあらためて要請いたします。

新聞報道によると、経営検討委員会は答申書提出にあたり、「ダム建設予定地住民の理解や市民世論の合意形成」への努力も要望されたようです。この件について早急に私たちと直接話し合う場を設けて頂けますよう申し入れます。また、そのご連絡は下記連絡先まで、よろしく願いいたします。

連絡先：〒857-0834 佐世保市潮見町 1-30-1311

「石木川まもり隊」松本美智恵